

(仮称) 西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業  
環境影響評価書案に係る審査会答申 骨子案

1 全般的事項

- ① 現時点では進出事業者の業種や設備機器の種類、台数等が不明なため、今後の事後調査において、事業者の進出状況に応じて、環境影響の予測評価の結果や、環境保全措置の実施状況について検証し、その結果に応じて追加の環境保全措置を検討、実施するなど、環境影響の回避・低減に努めること。
- ② 事業実施区域とその周辺には、豊かな自然が存在している。このような地域で大規模な土地造成を行おうとするものであることから、事業実施区域及び周辺地域の自然環境及び生活環境への影響を最大限回避又は低減する措置を講ずること。

2 個別的事項

(1) 大気質

- ① 現地調査地点と予測地点が異なっている理由を評価書に記載すること。
- ② 建設機械の稼働に伴う大気質への影響を低減するため、排出ガス対策型建設機械を使用するなどの環境保全措置を確実に実施すること。
- ③ 建設機械の稼働に伴う粉じんによる影響については、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」に示されている参考値より小さいことだけをもって環境影響が小さいとは言えないことに十分留意すること。
- ④ 建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、長期平均濃度だけでなく、環境影響が最大となる時期における短期濃度の予測・評価結果も評価書に記載すること。

(2) 騒音、振動

- ① 適宜、建設機械による騒音の状況を確認し、低騒音型建設機械を使用するなどの環境保全措置を行うこと。
- ② 進出事業者に対して、運行管理、通勤車両低減、施設関係車両の整備・点検、運転手への教育・指導の要請を行うこと。

(3) 水質

- ① 工事期間中における濁水の発生状況を十分確認し、必要に応じて新たな沈砂池の設置や、工事工程を変更する等の追加の環境保全措置を実施すること。

(4) 地形、地質

- ① 盛土箇所の植生の把握を適正に実施すること。
- ② 盛土の位置、深さ等の情報を整理し、データベース等を用いて記録すること。

(5) 植物、動物、生態系

- ① 事業区域外への移植や代替措置を行う際は、現在の生育地との環境条件の違いや

移植等の難易度などを踏まえて慎重に検討すること。

- ② 代償措置を講じた後の管理体制をあらかじめ整備し、移植後のモニタリングを適切に行い、その結果を記録しておくこと。
- ③ 植物及び動物の生育及び生息環境にも配慮した緑地等の整備に努めること。
- ④ 貴重な種の生育・生息に関する新たな事実が判明した場合には、生息状況等の調査を行い、保全のための適切な措置を講じること。
- ⑤ 法面緑化に使用する植物については、神戸版ブラックリスト選定種を避け、可能な限り近隣地域に生育する在来種を使用すること。
- ⑥ ヘイケボタル、ヒメボタルなどの昆虫類への影響を低減するため、供用後の施設の照明の色、指向性、強さに配慮するよう進出事業者に指導すること。
- ⑦ 事業実施区域へのシカの侵入が確認された場合は、侵入防止策の設置など、適切な対策を実施すること。

#### (6) 人と自然と触れ合い活動の場

- ① 「『太陽と緑の道』コース 27 太山寺～木津」を調査対象としない理由を評価書に記載すること。

#### (7) 景観

- ① 建物の形状・色彩について周辺環境との調和を図るとともに、緑地及びこれらを結ぶ道路においても可能な限り緑化に努めること。
- ② 遠景からの視点と高さを環境形成協定の要件に盛り込むこと。

#### (8) 文化環境

- ① 洞窟の奥の滝の水源に影響がないように配慮すること。

#### (9) 廃棄物等

- ③ 廃棄物の発生量の抑制、再資源化及び再生資源の利用に積極的に取り組むこと。
- ④ 造成工事で発生する土砂について、可能な限り減量化・再利用に努めること。

#### (10) 地球温暖化

- ① 進出事業者の募集の際には、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の導入など、より地球温暖化に配慮した事業計画となるよう努めること。
- ② 進出事業者に対し、関係車両の出入りの低減、アイドリングストップの徹底、取引先も含めた電気自動車等の次世代自動車の導入等を要請すること。
- ③ 緑化に用いる樹種は二酸化炭素を吸収しやすいものや、事業実施区域に存在していた樹種の高さに合わせたものを選定すること。

#### (11) その他（地域交通）

- ① 交通量の増加について、地域住民と十分なコミュニケーションを図ることにより、地域住民の不安解消に努めること。

- ② 評価書において、旧道取付道路の整備及び神戸三木線（バイパス）交差点部の閉鎖について図を用いて説明すること。
- ③ 交通容量比が1.0を下回っていることをもって地域交通への影響がないとは言えないことに留意し、更なる渋滞低減方策を検討すること。